

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441 6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441 6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 （東京都板橋区板橋2丁目65番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	4,215,062	3,851,660	17,798,681
経常利益又は経常損失() (千円)	46,472	44,056	420,475
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失() (千円)	17,304	41,624	213,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	26,168	27,633	257,188
純資産額 (千円)	3,573,531	3,591,407	3,673,389
総資産額 (千円)	13,194,344	13,096,129	13,404,619
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失() (円)	0.95	2.36	11.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.78	26.62	26.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等により緩やかな景気回復基調にあるものの、4月以降の消費税率引き上げによる個人消費低迷の懸念や、エネルギーコストの上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社及び連結子会社は「品質の向上」を最優先事項と認識し、社会に貢献できる会社としての地位を確保することに注力してまいりましたが、消費税増税前の特需と駆け込み需要の反動減などにより販売数量が減少したことから、売上高は38億51百万円（前年同期比8.6%減）となりました。損益面におきましては製造コストの削減に努めましたが、減収の影響から営業損失は42百万円（前年同期は47百万円の営業利益）、経常損失は44百万円（前年同期は46百万円の経常利益）、四半期純損失は41百万円（前年同期は17百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社及び連結子会社は印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。また、利益については管理上、部門別には把握しておりません。

商業印刷部門

当部門の高級美術印刷は、印刷技術の評価を受け堅調に推移しましたが、カタログ、パンフレット類は、消費税増税による前期の前倒し受注の影響を受け受注が停滞し減少したことなどから、この部門全体の売上高は4億4百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の包装資材は、小売業界の販売不振の影響を受け低調に推移し、ビジネスフォームにつきましても在庫抑制による発注量が減少したことなどから、この部門全体の売上高は19億82百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門のバーコード関連機器は、消費税増税による設備投資抑制で減少となりました。また、シール、タグ、計量ラベルにおきましても価格競争の影響を受け減少となり、この部門全体の売上高は10億64百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

その他の部門

当部門の化成品類は、小売店の販売不振の影響により販売数量は減少となりましたが、販売価格の修正が奏功し、この部門全体の売上高は4億円（前年同期比0.2%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円減少の130億96百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億92百万円減少の58億92百万円となりました。これは商品及び製品が1億76百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が3億62百万円、現金及び預金が2億5百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少の72億4百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億26百万円減少の95億4百万円となりました。これは長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が3億44百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少の35億91百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,090,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,244,000	17,244	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	17,244	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野崎印刷紙業(株)	京都市北区小山下総町54-5	2,785,000	-	2,785,000	12.97
旭ラベル(株)	京都市北区小山下総町54-5	408,000	-	408,000	1.90
フェニックス電子(株)	京都市北区小山下総町54-5	776,000	-	776,000	3.61
早和製本(株)	京都市南区吉祥院池田町21	83,000	-	83,000	0.38
(株)ツバサ製作所	京都府京丹後市峰山町杉谷1092	38,000	-	38,000	0.17
計	-	4,090,000	-	4,090,000	19.05

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459,486	1,253,719
受取手形及び売掛金	3,429,018	3,066,049
商品及び製品	754,647	931,389
仕掛品	304,751	352,154
原材料	112,035	144,912
その他	133,021	149,860
貸倒引当金	8,905	6,062
流動資産合計	6,184,054	5,892,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,669,341	1,656,966
機械装置及び運搬具(純額)	2,345,653	2,319,882
土地	2,255,897	2,279,017
建設仮勘定	23,224	19,574
その他(純額)	127,359	119,766
有形固定資産合計	6,421,477	6,395,207
無形固定資産		
投資その他の資産	38,451	35,258
投資有価証券	244,289	259,528
繰延税金資産	423,927	418,839
その他	105,376	108,189
貸倒引当金	12,956	12,916
投資その他の資産合計	760,636	773,641
固定資産合計	7,220,565	7,204,107
資産合計	13,404,619	13,096,129
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,141,508	4,796,559
短期借入金	1,474,124	1,567,393
未払法人税等	63,086	9,567
賞与引当金	93,279	34,281
その他	637,244	568,587
流動負債合計	7,409,243	6,976,388
固定負債		
長期借入金	856,950	1,061,520
役員退職慰労引当金	92,094	93,326
退職給付に係る負債	1,142,509	1,145,961
長期未払金	113,418	110,368
その他	117,014	117,157
固定負債合計	2,321,986	2,528,333
負債合計	9,731,229	9,504,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	857,417	857,417
利益剰余金	2,267,034	2,173,306
自己株式	1,066,339	1,065,899
株主資本合計	3,628,957	3,535,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,439	41,398
退職給付に係る調整累計額	93,240	90,239
その他の包括利益累計額合計	60,800	48,840
少数株主持分	105,232	104,578
純資産合計	3,673,389	3,591,407
負債純資産合計	13,404,619	13,096,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,215,062	3,851,660
売上原価	3,553,530	3,265,448
売上総利益	661,531	586,211
販売費及び一般管理費	614,269	628,268
営業利益又は営業損失()	47,262	42,056
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,494	2,326
不動産賃貸料	1,255	1,248
その他	2,470	2,630
営業外収益合計	6,221	6,206
営業外費用		
支払利息	6,095	6,180
手形売却損	719	849
その他	195	1,176
営業外費用合計	7,011	8,206
経常利益又は経常損失()	46,472	44,056
特別利益		
固定資産売却益	1,152	-
特別利益合計	1,152	-
特別損失		
固定資産処分損	2,995	3,541
投資有価証券評価損	-	133
特別損失合計	2,995	3,674
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	44,629	47,731
法人税、住民税及び事業税	6,827	6,513
法人税等調整額	18,216	14,651
法人税等合計	25,044	8,137
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,584	39,593
少数株主利益	2,280	2,030
四半期純利益又は四半期純損失()	17,304	41,624

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,584	39,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,583	8,958
退職給付に係る調整額	-	3,001
その他の包括利益合計	6,583	11,959
四半期包括利益	26,168	27,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,887	29,664
少数株主に係る四半期包括利益	2,280	2,030

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	4,623千円	3,555千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	144,491千円	152,805千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,017	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,022	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社及び連結子会社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	0円95銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	17,304	41,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式 に係る四半期純損失金額()(千円)	17,304	41,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,162	17,611

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。